

## 会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示して発言の上、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

議事進行上、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これより認定第1号 平成30年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案書のほうでは4ページになりますが、認定第1号 平成30年度六戸町一般会計決算認定について、お手元の説明のほうは、この黄色の決算報告書のほうでさせていただきます。

まず、3ページをお開き願います。

下の第2表をごらんいただきます。

左端の太枠が平成30年度の決算額となります。

平成30年度六戸町一般会計決算の決算規模は、歳入が61億1,668万2,000円で、前年度比8.3%の増、歳出は58億4,193万4,000円で、対前年度比6.5%の増となっております。

歳入歳出差引額2億7,474万8,000円で、翌年度に繰り越すべき財源としては、柳沢橋架替工事事業分の一般財源が100万円ございますので、これを差し引いて2億7,374万8,000円の黒字ということになりました。このうち、1億6,000万円は基金に繰り入れし、残りの1億1,374万8,000円は、平成31年度へ繰越金となります。

また、ここには記載されておりませんが、財政運営の健全度をはかる指標として用いられます経常収支比率は89.5%となり、前年度より0.8%の増となっております。

5ページをごらんいただきます。

5ページの上段、第4表になります。

歳入の款別決算額対前年度比較といたしましては、主に1款町税、6款地方消費税交付金、14款国庫支出金、18款繰入金、21款町債などが増加したのに対し、10款地方交付税、13款使用料及び手数料、19款繰越金及び20款諸収入などは減少しております。

一般財源と特定財源については、その下の第5表に、自主財源と依存財源については、第6表のとおりとなっております。なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけて、款を追って掲載しております。

次に、歳出の主な内容につきましては、16ページをごらんいただきます。

16ページの第9表、性質別歳出決算額の状況により申し上げます。

まず、義務的経費につきましては22億1,033万円で、前年度より1.5%減少しております。その内訳といたしましては、人件費が0.5%の減、扶助費が0.5%の減、公債費が4.9%減と、いずれも前年度より減少しております。

続いて、その他の経費ですが、その他の経費は24億9,246万4,000円で、前年度比2億434万4,000円、7.6%の減となっております。内訳を見ますと、物件費、維持補修費は増となっておりますが、補助費と積立金は減となっております。特に積立金については、金額にして2億1,045万1,000円と大幅な減となりました。

投資的経費の普通建設事業費は11億3,111万9,000円で、前年度に比べますと5億8,897万円の大増となっております。総合体育館の大規模改修工事や大曲小学校の増築工事など、規模の大きい工事があったことが大きな要因でございます。

災害復旧事業費の802万1,000円につきましては、平成28年8月の大雨により被災した沖山・岡沼線の道路改良工事を、平成30年度で実施したものでございます。

18ページからは、平成30年度決算における施策の概要を、款を追って掲載しております。以上で、認定第1号の説明といたします。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

長根委員。

4番（長根一男君）

11ページの農業費について。

委員長（杉山茂夫君）

いいですか。

事項別明細書の部分で今質疑を受けています。

ですから、皆さんもし決算報告書の、こちらの部分にかかわる部分があるとしたら、その部分を明細書のほうの、こちらのほうのページの中でひとつ質疑をお願いします。

よろしいですか。

じゃ、改めて、1ページから18ページまで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の1款から3款までの質疑を受けます。19ページから24ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

23ページと24ページであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

23ページから26ページであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番(下田敏美君)

25ページ、7、1、1ゴルフ利用税ですが、調定額が400万円、実際、収入済額が726万5,300円、倍額までいかないんですが、かなりの増額です。前のページの入湯税も含めてなんですが、町の観光資源として非常に貴重な施設だと思います。建設下水道課長に伺いますが、やっぱり道路維持管理、来たお客様、県外からも相当来ていると思うんですが、道路の維持管理について、もう少しきれいというか、草刈り等についても回数をふやして、やっぱ

りお客さんにこのゴルフ場はいいなと、来たいなと思わせるような維持管理をしてほしいと思いますが、建設下水道課長の意見を伺います。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

道路の維持管理については、交通量の多い区間については、草刈りは年2回の実施、少ないところは1回の実施で、シルバー人材センターのほうに委託して行っております。そのほか、路肩部分の土砂撤去も行っておりまして、道路の環境美化に努めているところですので、ご理解賜りたいと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

1回、2回という話をしておりましたけれども、もう一回ふやして3回にしてほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

官庁街については年2回行っておりますが、財政的な面もありますので、企画財政課と協議しながら増加できるよう検討したいと思います。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

何回も私質問しているんですが、殺し文句は、何か最近、財政的な問題ということをよく聞くんですが、町長、やっぱり町の観光資源として、機会を捉えてパンフレットとか、そういうものをやっぱり、町の観光資源を大いにPRしていくべきだと思いますけれども、町長の考えどうでしょう。

委員 長（杉山茂夫君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

かつてから六戸町のゴルフ場ということ、県内初のゴルフ場ということで行われて、いろんなパンフレットや何かにおいてもゴルフ場というものが上げられてまいりました。いろんな紆余曲折もあったわけですが、今、安定的にこのようになって、当初は、予算ではこのとおりの金額でございましたが、今、ご質問のとおりゴルフ利用税も増額になってきているようないい状況にあるというふうに思いますので、観光ということより、六戸町の特徴として捉えていくようなことを心がけながら、これからパンフレットに載せるかどうかは別としても、以前あったような六戸にゴルフ場ありというような形を心がけながらやってまいりたいなというふうに思います。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員、よろしいですか。

次に、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

続いて、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから30ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

25ページ、地方交付税、それから、黄色の冊子のほう、これの8ページ、地方交付税が減じているということで、この黄色のほうの冊子を見れば、前年度より5%ぐらい減じていると、多分算定基準が変わったのかなと思います。そういったところで、この交付税の定義、まずそれを1点お聞きしたいと思います。

それから、この黄色の冊子のほうに地方交付税の状況とあります。基準財政需要額、これ（A）です。そして、基準財政収入額（B）と、AマイナスBでこの交付税が算定されるというふうになっております。

ですから、この中の基準財政需要額、多分、前に私質問していると思います。もう一回勉強の意味で交付税のこの定義となぜ減じたのか、そこら辺、わかりやすく説明願いたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それではお答えします。

まず定義ということですが、地方交付税というのは、全国数多くの自治体があるわけですが、それぞれ税金にも差があると、産業構造にも差があると、全国不公平のないような住民サービスを提供するために、不足している市町村に国が交付するお金でございます。

それで、基準財政需要額というのは、これも産業構造とか、ある程度市町村を類型化した中で、ごめんなさい、基準財政需要額については、定められた制度の計算式がございまして、六戸町が自主的に収入できる主に税金なんです、ごめんなさい、需要額はその六戸町が標準的な財政を行うために、どれぐらいのお金が必要かというのが一定の計算式で出される額でございます。基準財政収入額というのは、主に税金を柱として、町が収入した金額の75%を見ております。その差額、いわゆる六戸町が標準的な財政運営するのはこれだけ必要なんだ、ところが、六戸町が収入できるのはこれしかないんだ、その差額を国から交付税でいただいて、財政運営をしていくという仕組みが交付税でございます。

30年度については大幅に減になっておりますが、その要因といたしましては、税収がふえたというのが一番の要因になります。あとは、小さいところでは病院が診療所が変わって、いわゆる病床、入院患者、病床がなくなったということで、かなりいわゆる需要が必要ないだろうということで落とされているというところが大きな要因になってございます。

以上でございます。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

大体わかります。

それで、ちょっと腑に落ちないのは、町長が前の議会なんかでも答弁しております。交付税が減っていると。六戸町は税収がふえているんです。結果として2億円ぐらいふえているんです。そういった中で使える金が減じてくるということは、非常に我々からすれば納得いかない部分があるわけで、ですから私今質問しているわけです。

前年度は36%ぐらいかな、37.5%構成比、前回、29年度、今年度が31.8%ということで、企画財政課長が言ったとおり、税収がふえていることと、それから診療所なんかの病床数が減っているということで算出基準が変わってきているということだと思います。

そうであれば、逆に基準財政需要額がもうちょっとふやせれば、税収がふえても交付税がもうちょっとふえるんじゃないかと、私は単純にそう思うわけなんです。そこら辺はどうなんですか。その計算式ということは。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

基準財政需要額というのは、もう定められたいろんな指数とか、係数とか決められておまして、こちらがふやしたいからといって、その計算式を変えてふやせるものではございません。もしそれができるとすれば、どこの市町村もそっちに向かってしまいますので、もうこれ決められて出てくる数字でございます。



委員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

ということは、もうこれは国のほうで需要額というのは決められてくるということ、こういうふうに理解してよろしいんですか。

委員 長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

計算式が決められるということです。計算するのはあくまでも市町村になります。そのいろんな寒冷地補正とか、いろんな地域によってまた補正係数等も出てくるんですが、その寒冷地補正についても、豪雪地帯とか、青森県の中でも市町村によって変わってきますし、あとは人口、面積、かなり複雑な計算式にはなりますけれども。

以上でございます。

委員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

ということは、あなた方が計算式で算出しているということで理解していいんですか。その最後1点だけ。

委員 長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

そのとおりでございます。

委 員 長（杉山茂夫君）

高坂委員よろしいですか。

7 番（高坂 茂君）

はい、いいです。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

29ページから46ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

31ページ、13、2、1手数料ですが、この黄色い9ページを見るとわかるんですが、使用料、郷土資料館は5,000円、七百地区公民館は1万5,000円、それから海洋センター1万8,000円、町営野球場1万5,000円、非常に少ない金額です。町長、いっそ築40年、50年たった施設については無料としたほうが、または免税範囲を広げていったほうが利用効率が上がると思うんですが、町長、いかがでしょう。

委 員 長（杉山茂夫君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

そのように捉えるということも一つの案かなというふうには捉えます。

ただ、古くなってきた、そういう施設があることは事実なんですけれども、実際に使う段階において、役所でございますから、手数料という部分を安易に、ここはただ、こっちはどうだというわけにもいかないもんですから、基本的に下げるということはどうなのかわかりませんが、今こういうようなご時世でございますので、今の現状の中でご理解いただければありがたいと、本当にこれが使用不可なの無理して何かをやったというのであればどうかわかりませんが、現状ではとりあえずその現状に即しながら利用を求めて、使っていておりますから、今の基準の中で手数料をお支払いいただきながら、まずはやっていきたいものだなというふうに思っております。

今後の、他のいろんな六戸のみならず、いろんな手数料という部分は、消費税のことばかりじゃなくて、どちらかという大きく負担をしてもらうような傾向にあります。私どもは、それはいかがかかなとは思いつつも、公の立場になるとやむなしかなというふうに考えたりすることもありますので、ご理解いただければなというふうに思っております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

例えば、郷土資料館5,000円とるために職員が1人、手間をかけなければならないんです。ですから、いっそ私は、むしろ無料としなくても減免範囲、例えば町民は無料ですよとか、いっそ思い切った一つの施策も必要かなと、例えば、七百地区公民館でも減免範囲を広げると、もっと私は利用効率が上がると思うんです。やっぱり公共施設は手数料をとって何ぼじゃなくて、いかに利用されるかが価値があると思うんですが。教育長、その辺どうでしょう。

委員長（杉山茂夫君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

下田議員おっしゃるとおりかとは思いますが、使用する方々にメリットがたくさんあるように、そういった施設を運営すべきであろうと思っておりますけれども、いかんせん、その全体のバ

ランスの中でこういった使用料とか考えておりますので、その辺のところをご理解いただければと思います。検討する余地は十分にあるかと思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

利用者数をふやす方法を私はやっぱり考えるべきだなと、そう思います。

委員長（杉山茂夫君）

町長。

町長（吉田 豊君）

確かに使用料等あるんでありますけれども、例えば、資料館等におきましては小学生であったり、そういう何らかのものがあれば特例の措置でもって、実際は自由に気楽に見ていただけるような対応もしておりますので、使用料は特別に何らかでといえば別として、かなりの方々が自由に見ていただけるようにも配慮はしているつもりでございます。全て来る人からとって、使用料を受け取っているというわけではございませんので、今後もそういう要望があれば、特別な判断での対応をしていって、基本的にただみたいな形でごらんいただけるということもできるというふうに思っております。

ご理解いただきたいと思っております。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

長根委員。

4 番（長根一男君）

15款の県支出金の44ページで、農業次世代人材投資事業補助金が1,500万円ありますけれ

ども、最近の農業新聞等で、国のほうで減額して、満額入ってこないという記事が載っていましたけれども、六戸町のほうにはそのまま1,500万円入ってきているのか、お尋ねしたいと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

30年度の事業の係る歳入の部分については、申請どおりそのまま入ってきております。

ただし、31年度、令和元年度の分に関しましては、新聞報道でありましたとおり、若干減額分が入ってきておりますので、その分は調整しての支払いということになってくると思います。

委員 長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

調整して支払っていくということになれば、1世帯150万円、それを基本にしてやっているわけだと思いますけれども、じゃ、減額であれば140万円になるとかということになるのでしょうか。

委員 長（杉山茂夫君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

今の段階では、後期分、前期分に関しましては、今支払いのほう進めておるんですが、年2回に分けて支払っておりますので、後期分での調整になるかと思いますが、できるだけ今現在取り組んでいらっしゃる方に150万円で支払いたいと思っているんですが、新規分の新しい参入者の方もいらっしゃいますので、そちらの方にはゼロというわけにもいきませんの

で、そちらのほうで調整をかけていただくと。全員に対して一番多い金額で配分したいなど考えております。

委員長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

できれば補助金等を使いまして、150万円を一般会計のほうから補助して、農業の人材育成に努めていただければと思いますけれども、要望して終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

45ページから50ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から、最終21款までの質疑を受けます。

49ページから60ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑を受けます。

最初に、1款から2款までの質疑を受けます。

61ページから92ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

91ページから118ページまでであります。

質疑ありませんか。

長根委員。

4 番(長根一男君)

4款の衛生費、110ページでございますけれども、高齢者インフルエンザ予防接種についてというより、高齢者予防接種を行っているわけですが、これを伸ばしてというか、範囲を子供の、小学生ぐらいまでインフルエンザを受けさせるようなことはできないのか、ちょっと支出のほうですから、ちょっと違うのかなと思いますけれども、インフルエンザの予防接種についての質問をちょっとしてもよろしいでしょうか。

できれば子供が学校閉鎖とか、さまざま冬になるとありますので、子供たちがインフルエンザにかからないように高齢者だけじゃなく、子供の延長というか、範囲を広げたらいいのかなと思ひまして、今質問しました。

委員長(杉山茂夫君)

長根委員、今の部分については予算の話ですか。きょうの決算についての話ですか。

4 番（長根一男君）

予算というか、決算、これがあるからこっちのほうまで伸ばせるというのは予算のほうになります。関連して質問したんですけれどもよろしいでしょうか。

委 員 長（杉山茂夫君）

福祉課長、もし今の部分で回答できるのであればお願いします。

福祉課長（舘 泰之君）

今のご質問にお答えしたいと思います。

実際、今高齢者の方のみにインフルエンザ予防接種をやっているところでございます。お話しのは小学生のあたり、一般の方も含めて検討できないかということかなとは思っております。

今時点で、やる、やらないはちょっと答えられませんが、ちょっと近隣も調査をさせていただきまして、インフルエンザ、みんなかからないのが一番あれなので、予防の範囲でどの程度の範囲がやったほうがいいのかというのは、またちょっと再検討させていただきたいと思いますので、今の時点ではまだちょっと検討させていただくところになります。

委 員 長（杉山茂夫君）

長根委員。

4 番（長根一男君）

ありがとうございます。

できれば小学生までも計算してもらえればありがたいと思いますので、検討していただくようお願いいたします。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

じゃ、検討ということで、回答いいですね。



次に、高坂委員お願いします。

7 番（高坂 茂君）

112ページ、衛生費、13節委託料、環境衛生費、ごみ不法投棄の監視業務なんですけれども、これ前にも私1回質問しているんですけども、この町道、それから県道、たまに見かけます2人1組で軽トラで、私が散歩しているところなんですけれども、あそこは県道になるんですか、ほとんど見たことのない、ごみが要するにポイ捨てされているという状況です。ということは、やはりカラスとか、キツネとか、そういうのが食い散らして、当たり一面に散乱しているんです。やはりそういったところは、私多分、4月から11月まで、担当課のほうわかんと思いますけれども、その中で結構な金額で委託していると私は思っております。

ですから、その現状、どのぐらいの頻度でやっているのか、それから、それは前も言ったんですけども、その担当課の課長のほうから、ここら辺は歩いてくれとか、そういう指示があるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

ごみの不法投棄の監視業務ですけども、7月から11月まで、週2回、2人1組で2班、これをシルバー人材センターのほうに委託しております。

巡回範囲ですけども、当然、六戸町全体、特に不法投棄とかごみが多い箇所を中心にはしているんですけども、基本的に町道、幹線道路とかを中心に歩いています。

当然、高坂議員がおっしゃった路線も、ルートの中には入っています。現に私もルートを巡回しているのは確認していますけれども、ただ週2回必ずそこを通るというものもなかなか難しいので、当然、見落とし、巡回しているときに見落とし等あるかとは思いますが。その場合、ちょっとこちらのほうへご連絡いただければ、こちらのほうでも対応したいと思っております。

そのほか、もしそういう巡回はしているんですけども、そういうごみの不法投棄等発見したら、ご連絡いただければありがたいと思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

私、見かけるのは、県道十和田三沢線の大曲からのおいらせ町の入るあたり、あそこら辺、何回か見かけているんです。あそこは県道ですよ。そういったところはいいいんですけれども、それはそれでいいんですけれども、やはり町道、満遍なく、多分年1回で私はいいいと思うんです。私、まだ1回も見えていないんです。はっきり私散歩しているところ。前は何回か見たんです最初。県の委託事業が入ったところです。ですから、このころ倍ぐらい予算あったのかな。ですから週に2回であれば十分この町道、県道回れると思うんです。

ですから、そこら辺を課長のほうから、ここら辺重点的とか、ここら辺も回ってください、そういうふうな指示があれば私できると思うんです。はっきり言えば、私が回っているところ歩いていません、はっきり言って。私が拾って歩いているんです。そういうことです。どうですか、そこら辺もう一回、指示できるようなシステムにしてほしいなと思います。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

実際、細かい指示は私のほうからは出していません。当然、当初の中で計画されている部分もありますので、それにのっとってやっていますけれども、ちょっとそういう箇所があるということなので、ちょっと私のほうでも指示、状況を把握しながら指示出していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

それと、もう一つ、看板です。立て看、それも前行ったとき新しくついておりました。最近、そこら辺も見えなくなっていますので、もう一回立て看のほうもチェックして、その指示等、チェックのほうやはりやって、この不法投棄のほうの監視業務、やっていただきたいと、これお願いをして質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

看板のほうは、確かにもう古くなって倒れている部分もあります。大体が、その町内会とか地域の方からそういう連絡を受けて、その地域の方に立ててもらっているという状況です。巡回の中で看板までというのはちょっとないんですけども、その辺もちょっと含めて、ちょっと業務の中身を検討してみたいと思います。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

高坂委員。

今に関連している部分ですか。

7 番（高坂 茂君）

いや、違います。

まだ4款ですので大丈夫ですね。

委員長（杉山茂夫君）

いいです。

#### 7 番（高坂 茂君）

116ページ、がん検診の精密検査実施助成金、このがん検診についてちょっと質問したいと思います。

黄色の冊子の35ページ、これもあわせてごらんいただきたいと思います。

この黄色い冊子のほうでは、健康増進事業ということで、特定健診、その中にごがん検診も入っているわけで、ここの表、健康診査の表、これを見ると6,000人ぐらいかな、ここの項目を見れば、集団検診、医療機関等とあります。これは多分、集団検診は町でやっている検診、それから医療というのは診療所あたりでも多分検診やるとは思いますけれども、そういった中でダブっている方もいると思います。私も実際ダブる場合もあります。

ですから、実際の受診率というんですか、特定健診のこの数値がどのぐらいになっているのか、これトータル的人数しか書いていません。ですから、該当者がどのぐらいで、この検診率はどのぐらい、数値を教えてください。

それから、この下のほうに、がん精密検査助成事業ということで、対象者が67名、これ異常がありということだと思います。私も経験あります。

受診者が34名、利用率が50%ないということで、この内容について、やはり検診を受けて異常があれば精密検査しなけりゃ何の意味もないと私思います。そういったところで、そういう指導とか、そういった点はどうなっているのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

#### 委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

#### 福祉課長（舘 泰之君）

まずは特定健診のほうの関係での受診率というところでございます。

この黄色いほうの冊子の64ページをちょっと開いてもらえると、こちら国民健康保険事業特別会計のほうなんですけれども、この特定健診の部分の数値が国保の方の数値になっております。こちら対象者のほう2,255人ということで、ここに受診率のほう38.6%ということとなっております。また、特定保健指導もその次の欄というか、丸の欄を見ていただければとは思いますが、健診の結果で生活習慣の改善のほう、予防効果を期待して指導を実施し

ております。

あと、がん精検検査助成事業のほうについて、全員が精検のほう受けていただければとは思いますが、この助成を使わない人も中にはいるのかなとは思いますが、一応、声かけはさせてはいただいておりますが、受診されない方も中にいらっしゃるの、なるべく率のほう上がるよう指導させていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

この件に関して、私、前にも質問して、受診率の向上ということの対策というんですか、それも1点あります。目標が40%になっていますけれども、まだそこまで到達していない。ですから他の自治体の状況なんかを参考にして受診率を上げるようにということで、私からすれば、特定健診でも結構な日程を組んでいます。ですからそういう努力は認められますけれども、結果として受診率はそんなに上がっていないということですので、引き続き努力をしていただきたい。

もう一つは、がんの精密検査助成事業、これも声かけしているという課長からのお話でしたけれども、やはり声かけだけでは結果としてこんなものでしょう。ですから、やはりその対策、対応についてもうちちょっと踏み込んで、課長みずから出向くとか、そこまでやってやはり結果100%ぐらいまでやってほしいなど、そこら辺はどうでしょうか。努力できますでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すいません、さすがにちょっとみずから向かってはいないので、大変申しわけないんですが、一応、電話なり保健師のほうで訪問なりというものはさせてはいただいております。100%に届いていないのは私が行っていないせいなのかどうかまではちょっとわかりません

が、ちょっと内部のほうで勸奨の仕方もう一度確認し、なるべく100%に近づくよう努力していきたいとは思っておりますので、ご了承ください。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

もちろん、そういうふうをお願いしたいと思います。この検診を受けているわけです。ですから、異常があれば精密検査を受けるのが普通の考えである。一番いけないのは、受けないうで気がついたときはもう末期というのが一番まずいケースで、ですから多分この受診できなかった方も何らかの事由というのがあると思いますので、そこら辺ちゃんと吟味、検討して、このパーセントを上げるように努力していただきたい。

質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

7 番（高坂 茂君）

いいです。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございますか。

（なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

午前11時までの休憩をとりたいと思います。

よろしく願いいたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前11時00分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業課長より、先ほどの長根委員の農業次世代人材投資事業費補助金の質問に対し、再度説明したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

先ほどの長根議員からご質問がありました、歳入の44ページ、15款県支出金の農業次世代人材投資事業補助金1,500万円の、平成31年度、令和元年度からの県の補助金が減るのではないかと、その減額調整分をどうするのかというご質問に対して、言葉足らずの説明の部分がありましたので、補足させていただきたいと思います。

考え方としましては、1人満額150万円を配分することが大前提となっておりますので、昨年度からの継続されている方については150万円配分する形となります。これから採択になる方、今年度採択になる方で調整という形にはなりますが、減額分の調整という形にはなりますが、前年度の所得に対して、ある一定の基準を超えますと、配分が制限される、もしくは配分がなされないという部分が出てきますので、その分で調整をして、幾らでも新規採択者の方に配分をするという形になります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

続いて、5款から6款までの質疑を受けます。

117ページから130ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

129ページから146ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

145ページから186ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7番(高坂 茂君)

10款教育費の160ページ、15節工事請負費の町立小中学校のトイレの洋式化ということで、この前の説明だと、大体50%ということになっておりますけれども、今後の予定というんですか、和式もそのまま使うのかなと思ったりしますけれども、そこら辺どうなっているのか、これからの洋式化でどのぐらいまでやるのか。そこわかったら教えていただきたいと思えます。

委員長(杉山茂夫君)

教育長。

教育長(瀧口孝之君)

お答えをします。



トータルで50%は全校クリアしております。今後の方向性ということでありましてけれども、児童・生徒の使用の状況等よく検討しながら、さらに進めるべきなのか、それとも今のままでよいのかということです。十分検討した上で、今後の方向性を出してまいりたいと思っております。

学校によってはどうしても和式が必要だと、指導上必要だというふうな意見もございますので、そういったものを総合的に検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

ちょっと確認ですけれども、和式はどのぐらい、各校人数もあると思いますけれども、1カ所とか、2カ所ぐらいなのか、そこら辺どうなっていますでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

具体的な数はあれですけれども、パーセンテージからいくと、洋式が50%を超えているということからすれば、その逆数である50%に満たない、そういった数はございます。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

今、同じ質問に。

教育課長（長谷 智君）

和式便器の数ということですが、六戸小学校は33個便器ございまして、今、15基を洋式化に変えたということで、あと18個は和式になります。

開知小学校は、29基のうち10基が和式トイレとなっています。大曲小学校は、29基のうち12基が和式トイレ。六戸中学校は、36基のうち18基が和式トイレ。七百中学校は31基のうち12個が和式トイレが残っております。

50%以上ということでしたけれども、各学校によっては65%とかが洋式のほうに変わっている状況になります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

教育長が言った、今後の状況を見ながら検討するとありますけれども、やはりこれから今の子供たちは、ほとんど洋式になれていると思います。

我々世代は和式で頑張ったわけなんですけれども、そういったところ、やはり残すのは教育上必要かもわかりませんが、洋式化に向けてやっぱり進めるべきだと私思いますので、それをお願いして質問を終わりたいと思います。

回答よろしいです。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

149ページ、9、1、4 災害対策費ですが、関連質問です、町長。けさのテレビを見ると台風の被害で、太陽光パネルの火災が3件ありました。やっぱり六戸町においても消防の太陽光パネルの訓練が私必要だなと感じますけれども、町長いかがでしょう。

委員長（杉山茂夫君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

事が起されば放置しておいてはいけないということになるのかなというふうには思います。六戸町、前にもご質問ありましたけれども、住宅地に近いところ等にも六戸町は太陽光パネルがありますので、実際にそれが検査等、チェックが必要なのかどうか、消防、防災等に関しての情報をちょっと集めて、どのような対応をしておくことがベストなのか、担当のほうに確認させてみたいというふうには思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

けさのテレビを見て対岸の火事じゃない、我がほうにもやっぱりいつかはそういう事態が、可能性あるなど感じましたので、ぜひその機会を捉えて訓練をしてほしいということをお願いします。

委 員 長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

町長。

町 長（吉田 豊君）

以前にもお話ししたとおり、こうしなければならないというものはないんでありますけれども、危惧する点、今、このようなことがあったわけでございますから、そういうことを心配しなくてもいいというわけにはいかないのかなというふうには思いますので、先ほど申し上げましたように、このようなことを踏まえて、どういうふうにしておくことがいいのか、火が出たということであれば消防署とも確認しながら、対応の仕方を考えてみたいなというふうには思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、11款から、最終13款までの質疑を受けます。

185ページから188ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を受けます。

189ページから195ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論、省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成30年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月11日午前10時より、本会議室に招集いたしますので、本席より告知いたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会(午前11時08分)